

令和8年度第2回アライグマ捕獲従事者養成研修会開催要領

埼玉県北部環境管理事務所

1 開催の経緯

埼玉県では、平成19年3月から、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき防除対策を実施してきたが、農業被害や生活被害は依然として高い頻度で発生している。そこで、令和4年4月から10年間の第4次計画期間として、防除対策を継続して実施しているところである。

については、当計画に基づく防除を円滑かつ効果的に実施するため、狩猟免許を所持していない行政担当者や地域住民が、箱わなを使用したアライグマの捕獲が可能になるよう、捕獲従事者養成研修会を開催する。

2 日時

令和8年 11月5日（木） 受付 13:00～
研修 13:30～15:30

3 会場

深谷市幡羅公民館 2F大会議室（定員60名）
埼玉県深谷市東方1370
TEL：048-575-1411

4 内容

- （1）アライグマ防除に関する法令等の概要について
- （2）アライグマの総合的被害対策について
- （3）冬のわな設置について
- （4）質疑応答

5 対象者

地域住民、北部環境管理事務所管内の各市町担当者、本庄・大里農林振興センター職員、農業技術研究センター職員

6 修了証書

研修会の受講者には、「アライグマ捕獲従事者研修修了証書」を交付する。

7 従事者証

アライグマ捕獲従事者を希望する場合は、住所地の市町へ当修了証書を添付し、「従事者証」の交付申請をすることができる。詳細は各市町に確認すること。

【会場】

幡 羅 公 民 館

住所	深谷市東方 1370
電話番号	048-575-1411
フロア	2 階
部屋の名前	大会議室



【駐車場】

84台（身体障がい者用駐車場2台を含む）

